

青森県報

第三千四百九十四号

平成二十四年

一月三十日
(月曜日)

目次

告示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……

公告

行政書士試験の合格者……………(総務学事課) ……
都市計画の変更案の縦覧……………(都市計画課) ……

告示

青森県告示第五十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定居宅サービス事業者
名称又主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類
名称	居宅サービス事業を行う所
所在地	指定期日

青森県告示第五十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐一丁目二二一	訪問介護	ホームケア 平成の里	弘前市大字石渡四丁目一三の七	平成二四・三一
株式会社朝日介護	黒石市八甲三四の四	通所介護	デイサービス朝日	黒石市八甲三四の四	"

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	指定期日
名称又主たる事務所の所在地又は住所	名称	所在地	
社会福祉法人伸康会	訪問介護	弘前市大字石渡四丁目一三の七	平成二四・三一
株式会社朝日介護	通所介護	黒石市八甲三四の四	"

公告

行政書士試験の合格者

平成二十三年年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりであるので、青森県行政書士法施行細則(昭和五十年六月青森県規則第三十四号)第二条の規定により公告する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

受 験 番 号	〇三二〇〇〇二
	〇三二〇〇〇三
	〇三二〇〇〇九
	〇三二〇〇二七
	〇三二〇〇六一
	〇三二〇〇七二
	〇三二〇一五
	〇三二〇二八
	〇三二〇二九
	〇三二〇三五
	〇三二〇五八
	〇三二〇一一
	〇三二〇二二
	〇三二〇二五
	〇三二〇二五八
	〇三二〇二九一
	〇三二〇三六四
	〇三二〇三七三
	〇三二〇四〇七
	〇三二〇四〇九

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、青森都市計画区域における道路に関する都市計画を変更したいので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおり青森都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画の種類

青森都市計画区域における道路に関する都市計画（三・四・二四号筒井大矢沢線）

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 除かれる土地の区域

青森市筒井一丁目、筒井三丁目、筒井四丁目、桜川八丁目の各一部

2 追加される土地の区域

青森市筒井三丁目の一部

三 縦覧場所

青森県土整備部都市計画課、青森市都市整備部都市政策課

四 縦覧期間

平成二十四年一月三十一日から同年二月十三日まで

五 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭